

始



昭和十二年度東大講義

哲學概論

了

伊藤吉之助教授講述

〔第三分冊〕

東京プリント刊行會版

昭和十二年度東大講義

哲學概論

了

伊藤吉之助教授講述

〔第三分冊〕

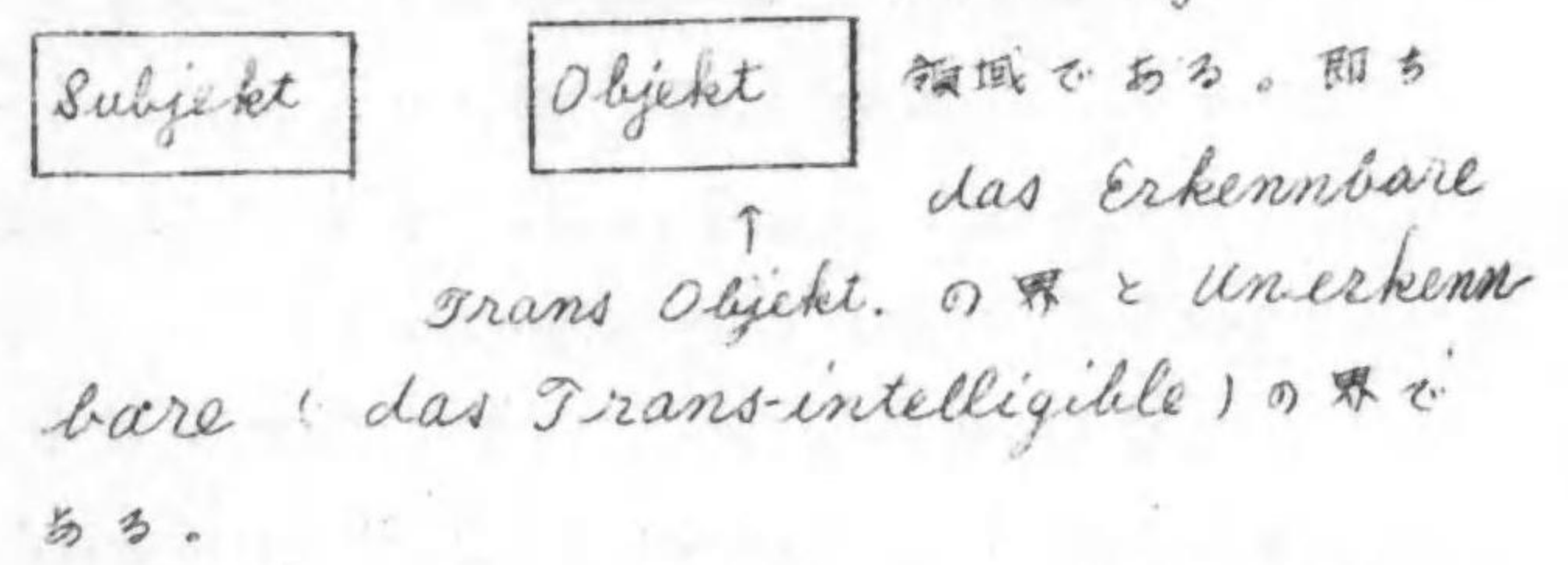
東京プリント刊行會版

372
180

1522/2
11



(註) この前の終りは、存在領域の認識との関係をきふに、概オに Irrationalität があつた事近であつた。この概オは Subjekt の側と Objekt の側で Subjekt が Objekt を認識する限り Irrationalität があるが、そこが Trans-objekt の



然し認識の無限の発展に於ては何處迄も進み得るが、それでも das Trans intelligible の所あり。同様に Subjekt の側も然りで Psychologie に於ては Subjekt を対象とするが、之を對象とする限り之も Objekt である。之にとやはり Trans-subjektivität があり。それは Objektivieren (對置) 出来るが、此等は具體的のものでのみでは Kategorien と

概
一
オ



しての存在に同じである。この意味で、*Subjekt*、*Objekt* を規定する *Kategorie* は存在の *Kategorie* であつて、主観の *Kategorie* ではない。(従つて、之を *objizieren* する事は出来ない。)

丁度 *Subjekt* の側で *Kategorie* で規定された界が必ずしも *Erkenbar* ではなく、部分的に *Erkenbar* であるのみである如く、客観の時も同じである。

この意味で *Kategorie* 自身に *Irrationalität* があると云ふ事になる。

か若し *Subjekt* が全て我々の反省の對象となれば *Objekt* や *Transobjekt* を規定する一貫した *Kategorie* で規定さると言へるが、然し *Objekt* にはならぬ *Subjekt* がある限り之を規定する *Kategorie* も異つて来る。

Ontologie である限り、之等、すべてを對象にせねばならぬ。ところが *Subjekt* は *Irrational* のものを含むのであるが存在する (*Vorkaunden-sein*) と言ふ點からすれば *Objekt* と同じで、この *Ontolo-*

gie ではこの點から全体を含む可能性を有するとする。

従つて兩方が對立された存在を考へる所から、この *Ontologie* は上からの *Ontologie* であつてはならぬので、昔からの *Ontologie* の如く第一に *Princip* があつて、之から派生する (*das absolute* や *Identität* 等を *Vorsetzen* して等の内部的の變動で上から下に下る。附ち演繹的なる存在論) みる *On-*

tologie でなく、下から上に行かねばならぬとし、單に具体的な領域の特殊な *Forschung* から *Analytisch* に、すべての特殊な領域に行き、更に一般的に進むべしとする。例へば普通の科学をばなれ、哲學の中の領域を考へると *Logik*、*Psychologie*、*aesthetik* 等があるが、之等の領域から上昇すると言ふ *System* の仕方である。

所がかく *Subjekt* の側面と *Objekt* の側面は断絶すると考へるがそれを見る時には直接に付か、る *Irrational* のものは把握出来ぬので推理の外ないが、此の「手掛かり」としては我々の自然的の意識の傾向 (*Ten-*

denz) は、対象側に向ふので *Subjekt* を見る時にはかゝる方向の逆轉であるから、見る見地が *Objekt* の側から見ようとするのである。而してそれが一番自然だからと言ふ。*Subjekt* から見ると *Idealismus* になるが、この考へ方は全然多くの *Voraussetzung* を無証明のまま認めるので、之を排し *Phenomene* に則して見、立場的ではなくゆかぬはならぬとする。

然し *Subjekt* から見る事は多くの *Voraussetzung* を要するが、*Objekt* から見れば、それがないかと言ふと *Hartmann* は自然である(その意味で「ない」)と言ふが、その場合、*Hartmann* の考への中では「ない」が、それから *Subjekt* を見る時に *Voraussetzung* がないか否かは疑問である。(多くありはしまいかと思ふ)之は前述の「自然的に見る」事の中にあるのではないかと思ふ。

かゝる考へ方に對して *Idealismus* の立場からは「自然的であらうが、かゝる立場が反つて色々の物を曲てる」と攻撃される。今我々は攻撃するのではないが、自然だが曲

げてゐると考へられる。之を言つたのは、*Cassirer* であるが(彼は *Marburg* 派である)その根據は *Erkenntnis* の *Sinn* を考へてゐる為である。

認識ではその *Sinn* が *Phenomenon* になる。則ち *Erkenntnis* では *Erkennt* (作用)と *Sinn* との結合をばければならぬ。*Subjekt* や *Objekt* はその *Teil* ではなく *Moment* である。それを始め、認識現象を分析するにそれらをすでに切離してなる。一度切離されれば、如何につないでるとその *Sinn* を回復出来ぬとする。

則ち普通の常識の立場では、我々がなくとも *Objekt* があり、*Objekt* の束縛なくして我々がある。とし、かゝる自然的考へから兩者を結合する。その事を *Erkenntnis* と考へる。

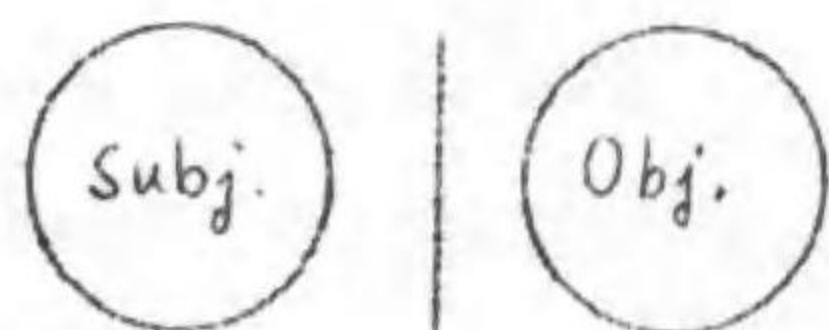
Hartmann はかく空間的に考へるが、*Sinn* は空間的のものではない。*Hartmann* の主観から出て行き、又客観から歸る事は比喩的にはよいとしても彼の如く主観、客観を切離す以上、空間化して之を實際とするので

あるとして攻撃する（之は Idealismus の代表的の攻撃であらう）。

Hartmann は立場を Realismus と Idealismus に分けてその何れにも属さぬ Kritisch の立場と言ふが、証明の責任を Idealismus にかけておるのであつて、上述の如く言はれても又言ひぬへすであらう。兩者の結合で Sinn をなすとは *Ontologie* には考へぬので、それはその結合を反省して *Voraussetzung* として Sinn を映へると言ふであらう。

兎に角、主観、客観を *Moment* とするのはその事が *Voraussetzung* を無証明に容れると言ふであらう。

之等の差異は見方が違ふので、この點何れも *Voraussetzung* があると言へよう。



問題は後にして、之等を異性質のものとして、上述の如く、*Erkennen* されな

くとも *Denken* 出来ると考へるので、その際見るのは *Objekt* の側から見るので、

Objekt から逆にゆかうとするのであるとする。所が *Objekt* の側は、前述の如く、*Subjekt* の側から言つて *das Erkennbare*, *das Un-erkennbare* の領域があるが、之は *Subjekt* から見たからで、對象そのものにはかゝるものがなく *Objekt* 自身からは區別なくとすれば連続出来るのである。而して *Objekt* 自身は認識されぬがされまいが連続性を持つてゐる。かゝる連続性を持つ限りその *Irrationalität* は一部的で「見られたもの」からして推理出来る。

たゞ *Subjekt* の側は異様式のものとす

る。この連続性の考へ方は *Marburg* 派の考へ方の跡を残してゐるものである。（*Marburg* 派では *Subjekt* とは言はぬが *Denken* を中心として、その軸發展として *Objekt* を取入れる。又は *Begründen* して行くので *Subjekt* *Objekt* の断絶はない。たゞ *Objizieren*（對置）の連続と言ふ事を考へた時に *Subjekt* を考へるのだとする）。

(207)

Subjekt, Objekt 間の直接の連続でなくとも Marburg 派の跡が見られる。

でこの *Ontologie* は特殊の *Gebiet* から一般的に上昇するがこの場合、ここに特別の *Logik*, *Psychologie* 等をあらためてはやれぬ。で、それ等を超えて一般的の分析についていはいはねばならぬ。

要約して言へば *Ontologie* の問題は *Kategorie* の問題となる。でこの *Kategorie* の事について考へねばならぬ。

上述の如く學問の領域から言へば各々對象が異り、この方面から行く事と必要だが、いきなり *Kategorie* を把へる時には學問の *Kategorie* よりもつと大摺みに *Kategorien* の *System* にとり附いた方がよいであらう。

さてこの場合、存在領域が層をなす。而して各層の見方により種々の學説があるが、Hartmann の時には一つの原則をなす。*Kategorie* の関係や上下の関係が考へられる。

Hartmann は *Ontologie* を發表してゐないがその *Grundlegung, System* の

(208)

範圍では出来やう。然し *Kategorie* そのものが存在規定として *das Irrrationale* を持つので *Kategorie* の *System* と上下左右に *Irrrationalität* を持つ事は當然である。

(前の講義に續く)

然しながら非合理性の二つの側に於て、それ等は、同一のものではない。即ち超客観的のものは客観と存在論的に *Homogen* (同質的) である。即ち客観は連続的に超客観的のものに移つてゆく。それは兩者の限界が常に移動する事に依つて知られる。則ち、最早認識出来ぬ存在者の非合理性は認識関係が不可能なるために認識関係から離れてゐるにすぎぬ。則ちかゝる *das Irrrationale* は客観の方向の延長の上にある、而して之に對し客観界の形式乃至 *Kategorie* は少くとも本質的には *Homogen* (同質的) でなければならぬ。かくして、認識されぬものと、少くとも一部は之を推理し思惟する事が出来る。斯く *Subjekt* の方はかゝる自然的の認識傾向の方向にあるのではない。則ちこの場合に於て、認識はその本来の方向をそ

の本來の出發點へ曲げる事 (*Reflektion*、反省) に依つて *Subjekt* に向けられるのである。(之を *Hartmann* は反省と言ふが *zweite Reflektion* と言ふ。何故かと言ふと *Erkenntnis* そのものが *Reflektion* を含むからである。それは對象の認識は客觀が *Subjekt* に對する反省であり、そこに第一のものとして含まれてゐるからである。かくして *Subjekt* は客觀とならねばならぬ。然るにそれ (*Subjekt*) は客觀とは本質的に異なるものであり、客觀と主觀の間には何等連續的の推移がなく、兩者の間の限界は *absolut* でありそれは飛躍を意味する。かくて *Subjekt* は自ら *objizieren* (對置) される事に對して無關心であり得ず、*Subjekt* はかゝる對置に對し必然的に逆か。かゝる抵抗は「*Subjekt* が元來自己外にあるものを對置する所のものである」と言ふ事に基く。故に *Subjekt* 自身が對置されねばならぬとすれば、*Subjekt* は又自己自身に對置される外はない。かくしてこの場合の *Subjekt* と *Objekt* とは同一 (*identisch*) となり、對置本來の意味の兩者の關係は否定される事になる。右の様な對置に對し勿論 *Subjekt* の領域のある

内容は抵抗しないので本來的の主觀的のは抵抗する。則ちかゝるものは常に認識の外にある。然しそれはかゝる主觀的のものを規定する事が困難である事を意味するのみでその存在を否定するのではない。

例へば *Subjekt*, *Objekt* の對置に於てその超越的のものを表すに *Objekt* の側を表せば *Ding an sich* であるが之と同様に *Subjekt* の側にも對置出來ぬ意味に於ける *Ding an sich* を *Analogie* 的に考へられる。之を *substantivische Seele* とすれば、之に對し *Objekt* の側としては、*Körper* が考へられる。さうでないとして *Unerkennbare Subjekt* を *Ding an sich* として考へられる。

兩方に *Ding an sich* があるので、之を立場的にすれば、殊に、例へば *Neo-Kantianism* では立場的に之を片付けねばならぬので *Objekt* の側の *Ding an sich* を消さんとしたと同様に *Subjekt* のものを消さんとした。そこで之に代つたのは *das Logische* で之に依つて解消せんとしたの

であつた。この意味で *Das Logische* が *Ideal* とした。つまり *logos* の運動として *Denken* を考へた。而して *das Logische* へ全てを含ませんとした。

又 *Subjekt* の側に *Ding an sich* を認めんとする時には (*Seele* を決めても) 之を *substantivische* でないと言つて、*Ich an sich*; *Vernunft* を認める。すると全ての内容は *Ich*, *Vernunft* から同轉され、すべてそれに *immanent* とする考へが出る。Locke (*thing in itself*) Kant. に對するのであり、之等は *inconsequent* として、すべて主観に含めてしまふので之が *Ich* とか、*Vernunft* と言ふ。かゝるものを排して *Ding an sich* を *Objekt* に考へる事が不都合なら *Subjekt* の側でと不都合として *das Logische* を言ひ出すに至つたのである。

Idealismus では上述の二つの傾向がある。

今この場合に (*Hartmann* の場合) は両方にかゝるものを認めんとしてゐる。認識さ

れぬからと言つて存在せぬとは言へない事を言はんとする。

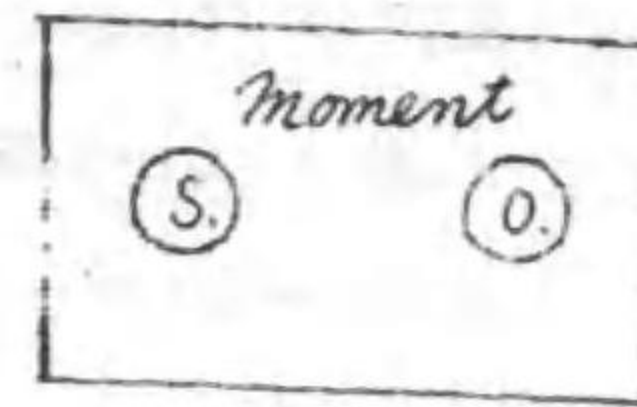
主観の把握の不可能はそれか遠くにあるからと言ふのでなく、反つてそれが近くにあると言ふ事に基く、則ち *Objekt* である爲には主観に對する距離が必要だからである。何れにせよ、主観は存在者であると言ふ事は客観と完全に同じでなければならぬ。

で、「存在」は同じである。近頃では物體的な存在と然らざるを區別するが、この場合はその區別はやめる。之をすべて包んで *Ontologie* の問題とする。

Subjekt 的の考へ方からすれば現象的には様式が異なる。(則ち自覺的存在、(*Subjekt*) と然らざる (*Objekt*) のこと)。然し之を *Idealistisch* に言ふには極く廣い *Ontologie* で解決するには上述の如くせねばならぬが、最近の狭いものでは *Subjekt* や *Objekt* を *Moment* として考へる。例へば *Subjekt* を *Dasein Existenz* とすれば *Objekt* の方も皆、全体の *Moment* として含まれる。で一應は存在が異なる事が考

へられても全体 *Moment* である

然し今 (*Hartmann*) は之と反對の立場に立つので、かゝる考へ方をとらぬ。故に主観、



客観の断絶を、或る *Kategorie* でつなぐ他はない。

而して *Hartmann* で

はこの *Kategorie* の性質は *Subjekt* を *Objekt* から見るのであるから自ら分らう。

然しこの點に *Voraussetzung* を含む。

之は存在者の *Irrationalität* を述べたが、以下普通は *rational* と考へられる

Kategorien も *Irrationalität* を持つ事を述べる。

Kategorie は普通の *Idealismus* では悟性概念の *apriori* の *Funktion* とされるが、かゝる客観的立場に立つ事を否定する。

従つて *Kategorie* と言つても、多くの *Kategorien* が考へられる。普通は *Subjekt* の *Funktion* であり對象の規定たる *Kategorie* であるが、此處では

Subjekt の *Kategorie* と *Gegenstand* の *Kategorie* とを區別する。

gegenstand の *Kategorie* を *Erkennen* の *Kategorie* が把握するのが *Erkennen* だが、そこにその存在の *Kategorie* があり、更にそれ等全体を規定する *Kategorie* がある。

(*Lask* の場合、彼は *Logik der Philosophie* の中で *Kategorie* を認識する *Kategorie* を考へてゐる。*Lask* は *Gegenstand* は *real* な世界としなない。而してその *Kategorie* の認識を考へる。)

之は、こゝに立場自身としても重要だが、この關係が重要である。則ち *Phänomen* 則ち出て行つて持ち歸ると言ふ事の理論化であり、*Gegenstand* の *Kategorie* の *Decken* に依つて結ばんとする。

Gegenstand は存在者が *Irrationalität* を持つが、その規定たる *Kategorie* も、又 *Subjekt* の *Erkennen* の *Kategorie* の *Irrationalität* を有たぬはならぬ。又その反省する *Kategorie* 自身にと

Irrationalität かなければならぬ。

Lask の場合には *Erkennen* の *Kategorie* の認識はやはり *Kategorie* をとらねばならぬ。而して又その認識の *Kategorie* を持たねばならぬ。で *Lask* の場合は二段にして終りとし、後はその繰り返へしであると言ふ。かかる反省はしてゐない。

さて之迄の *Irrationalität* の法則は存在者又は具体的対象にあつたが *Irrationalität* が存する事は上の様な具体的存在者の原理、則ち *Kategorie* に就ても同様であり、之は殊に重要である。何となれば *Irrationalität* が *Kategorie* の側にとある事は全く認められてゐなかつたからである。

一般に *Kategorie* が具体的存在者以上に合理的なものではないとすると、従來の哲學には全く欠け、又 *Kategorie* 論の面目を一新し、存在論の *begründen* に重大な問題が生ずる。何となれば、それにより、*Idealismus* の重大な支柱なる *apriori* 一般の主観性が否定されるからである。元來 *Idealismus* は上述の如き *Irrati-*

onalität の主張に對して次の如く反對する。

「則ち、対象は勿論、原理、形式、*Kategorie* 等を持つてはゐるが、然しそれは純粹悟性概念の直感形式、乃至は純粹本質と言はれるものである。則ち対象はそれ等により必然的に認識され意識に内在的ではなければならぬ。

所で原理は嚴密に普遍妥当的であるから、それ等は先天的に認識可能ではなければならぬ。が先天的とは意識に関する事であり、則ち先天的純粹^{認識}に関する事ではなければならぬ。故に *Kategorie* は純粹認識であり、最も確實なものである。従つて対象の超越は否定され、悟性は超越的对象に對して *Kategorie* を與へ得ず、又超越的对象の本質を直感出來ぬ事になり、従つて対象は先天的に認識可能なる限りに於て内在的ではなければならぬ事になる。

所で右の様な考は *Hurtmann* によると *Idealismus* 的合理主義的偏見に基づくものであり、之は先天的なるもの一般の *Begriffe* 其のものに於ける完全な革命によつてのみ是正し得るものである。

で元來存在の *Kategorie* と言ふのは、この語

(217)

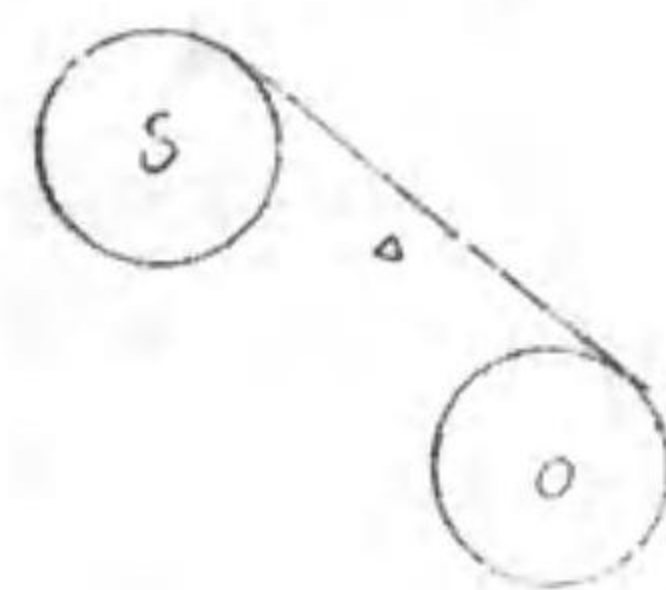
か、本来言ひ表す所のもの、即ち判断の *Aussage* とか、*Prädikamente* と言つたものではない。*Kategorie* とは、最少の規定形式、又は法則であり、存在者自体に個有な純粋な客観原理である。我々が *Kategorie* を認識し、対象についてその *Kategorie* を言ひ表はす限りに於ては、我々は勿論 *Kategorie* を対象に賦與するのであるが、存在者そのものは我々がそれに賦與しようがしまいが全く無関係である。存在者は我々が手を加へずとも自己自身の原理を有つ。我々の賦與作用によつて形成されるのは存在概念、存在認識であつて存在者自身でない。則ちそれはそれ自体に於て存する対象規定を *abbilden* する試なり。かかる存在 *Kategorie* について先天的認識がある限りに於て意識は存在範疇の概念を構成出来るのである。然しかゝる *Begreifung* は存在者にそれ自体に於てすでに有たぬ規定を附加し得るのでなく、たゞ意識に於ける存在者の像 (*Bild*) にあるものを附加し得るにすぎぬ。即ち把握は *Kategorien-bildung* ではなく *Kategorie*, 概念の構成である。

で、*Seinskategorien* と *Kategorie*-

(218)

Begriffe と區別するが、*Kategorie* の *Bildung* は主観に関するものでなく、後者が *Bilden* されるのみである。

Kategorie (原理) の認識と存在する原理との関係は対象認識と超越的对象との関係と全く同じである。対象の原理はその規定する具体的存在者と同じく超越的であり、対象的である。勿論主観は自己自身の原理、即ち主観的原理を持てるが客観はそれとは柱立に自己自身の原理を持ち、而して之等の原理は客観の存在性格に一致してゐなければならぬ。つまりそれ等の原理は存在論的實在的原理でなければならぬ。要するに存在する範疇と範疇の概念そのものとの間には根本的區別があるのである。範疇把握は *Kategorie* を把握す試に外ならぬ。それ等の範疇把握と *Kategorie* の間には対象認識と対象一般の間と全く同様な認識の *Progress* の *Spannung* が存する。



認識現象の分析の時の主観、客観の間の並行関係は常に客観の側が下る。而して支點を延してと平衡せぬ。でこの重點を關係外にあると前述した。

(219)

で *Erkenntnisprogress* と言ふ事が言はれたが — (*un-endliche Aufgabe*) — この引張られる関係はここにも成立せねばならぬ。

Kategorie の認識を主観の側とせば *Kategorie* は客観である。

即ち *Kategorie* 自身は認識に対し *un-endliche Aufgabe* となる。で *Kategorie* は具体的存在者と同様それ自体存するものであり、又同様に *Irrational* であり得る。所以これに反対するのは *Kategorie* の先天性に矛盾すると言ふ。則ち *apriori* などの超越的でも、又認識不可能でもあり得ぬ。何となれば、それは本質上認識そのものに属するものであるからであると言ふ。

然しそれは存在の *moment* は決して認識そのものに属するものでなく、従つてそれは *apriori* でも *aposteriori* でもあり得ぬ事を忘れた考へである。

勿論異つた *idealistisch* の *apriori* と異つた意では対象の側に *apriori* がなければならぬが上述のは觀念論的のものである。

(220)

komplet な存在者の *Kategorie* を考へるとその *materie* になるものを考へた時に *materie* が *Form* に規定されて *komplet* となるとせば *materie* は *Kategorie* の *Priorität* となるといふ考へ方の他には普通の *apriori*, *aposteriori* の區別は *Erkennen* の側に於けるものである。

所以 *Erkennen* と言ふ一つの存在者に就ては又一種の *apriori* が考へられる。

則ち *apriori* などのと *aposteriori* などのの區別は認識の區別で存在の區別でない。従つて兩者の區別は存在範疇の區別には問題とならず、*Kategorie* の認識にのみ問題となる。

故に *Kausalität* は *apriori* なりと言ふは丁度、正義の書であると言ふと同様無意味であり *Kausalität* の認識が *apriori* と言はねばならぬ。

則ち範疇について *apriori* を言ふには *Kat.* の認識に關してでなければならぬ。所以 *Kat.* の認識の *aporirität* は *Kategorie* の超越性に

(221)

と部分的の *Irrationalität* に矛盾せぬ。
何となれば *Kategorie* 認識の先天性はたゞ
存在範疇が一般に認識可能なる限りに於て *apriori*
に認識されねばならぬといふ事を表現するにすぎ
ぬからである

以上の如くであるから *Kategorie* はそれの
Begriff でないと同様、思惟の *Hypothese* (假説)
ではないのである。勿論我々の範疇把握は
Hypothese である事もあり得る。則ち假説的の
把握なる事もあり得る。之は自然法則の場合と同
様で、この自然法則は科学から独立に 自然的事
象を支配してゐるが自然科学は自然事象を把握可能
に於て自然法則を捉へんとす。同様に主観の範疇
と範疇把握間にも接近の無限の進行が成立する。
所で存在 *Kategorie* に就て認められる事、即ち
それは認識可能から独立なそれ自体的存在を持つ
てゐる事は又認識範疇についてとも言ひ得るのであ
る。

(で *Erkenntniskategorien* と *Katego-
rienerkenntnis* と區別されねばならぬ。)

今更には *Gegenstand* の *Kategorie*、
Seinskategorie を *Erkennen* する

(222)

場合に *Erkennen* の *Seinskategorie*
の *Begriff* を有つ。則ち *Kategorien-
begriffsbildung* である。而して
Erkennen の *Sein* なら、それは *Seins-
Kategorie* の下に立たねばならぬ。之が
Erkenntniskategorien である。

而してこの *Erkenntniskategorie* の認
識が *Kategorieerkenntnis* である。
又認識範疇と *Seinskategorie* があるので
Irrationalität を有つて来る。))

勿論この場合には先天性の意味は別とする。則
ち認識範疇はそれ自身 *Apriorität* の性格を有
つてゐる。

対象の *Kategorie* は *materie* に對す
る *Präus* として言はれるに對し *Erken-
nen* の場合には *Seinskategorie* には
違ひないが *Erkenntniskategorie*
である。之には *Apriorität* の性格が
與へられる。(ここで觀念論と或る意味で
結びつく)

然しこの *apriorität* と言ふのはこの *Er-
kenntnis-kategorie* の *apriori* に認識

(223)

出来ると言ふ事を意味するのではなく、この *Erkenntnis-kategorie* に依つて対象に於けるあるものが *aperiori* に *Erkennen* されるといふ事を意味するのである。即ち *Erkenntnis-kategorie* の先天性と言ふ事によつてはそれ自身の認識可能性と言ふ事は何等豫め決定されぬのである。

(では *Erkenntnis-kategorie* の認識は如何にして出来るか)

すべての *Erkennen* の自然的方向は認識対象の方に向ふ。故に自然的対象認識は自己自身の原理を少しと意識せぬ。自然的対象認識の作用には原理の意識を必要とせぬ。それは勿論、此の原理を第一の制約としてあるが、かゝる原理は第一に認識されるのではない。斯かるものの原理はそれが認識されると否とに拘はらず対象認識を支配し、我々の認識を之等の原理に繋げるのは *gnose-ologie* の仕事である。斯る *gnoseologie* が之を爲し得るのは対象の認識と言ふ迂路を経ての事である。何となれば *Erkenntnis-kategorie* は唯、一般的な対象認識からふり返つてみる事によつてのみ把握されるからである。即ちこの

(224)

Erkenntnis-kategorie は認識の可能の制約として初めて間接に認められねばならぬのである。

則ち *Erkenntnis-kategorie* の認識に於ける作用は丁度存在範疇が存在一般にはたらけると同様にその認識可能性からは独立に存在する。従つて *Erkennen* と言ふ作用を今一度認識するのである。でこの際にと認識されぬ *Irrational* なものだけばならぬ、故に結局勿論 *Subjekt* は認識するのみでなく他の作用を含み、その點で *Erkenntnis-kategorie* の *Irrationalität* がある事は言へる。

今日では *Subjekt* 全体として存在と対象とが考へられてゐるが上述のはその特殊のものである。

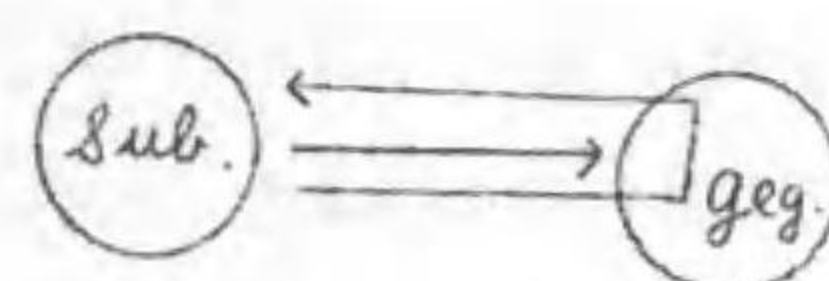
さうすれば *Erkennen* それ自身もやはり *Irrationalität* を含まねばならぬ。かく言ふと、存在の側面の *Kategorie* 或は特殊な存在なる *Kategorie* の二つを一つにした客観的 *Kategorie* を扱ふのは *Ontologie* で、この二つの存在 *Kategorien* が考へられて来た譯である。で結局、認識対象が如何にしてつはかるかに問

題が移つて来た事になる。

認識が自分自身の *kategorie* を反省する事は困難であり、制約 (*Prinzipien*) は先天的明証を把握はされるが、この明証 (*Evidenz*) は何等直接の *Evidenz* ではなく各の反省に依つて媒介されるのである。即ち唯具体的の認識の像に側してのみ原理は各の像の本質法則として見出されるのである。而してこの場合 *apriori* に見出されるものはつまり範疇が具体的像に右の様に含まれてゐる事に外ならぬのである。

以上の如くであるから認識原理は存在原理と同様その認識可能性からは独立な「それ自体的存在」を持たねばならぬ。則ち認識原理は認識の存在的原理である。而して事は、認識そのものが存在者の一種である場合にのみ可能である。認識ではすべての存在者に於けると同様、存在原理が支配してゐる。而してこの存在原理はその合理性に関しては他の存在原理と同様である。而してこの認識の存在原理に對しては認識は無限に接近する進行をとらねばならぬ。又認識がそれ等の原理を把握する場合の *Begriff* も單なる構成の試であつて把握される原理と同一でない。かくして認識原理

は認識対象の原理より尚一層非合理的である。



(*Seins-kategorie*)

普通の *gegenstand* の時には $S. \rightarrow Geg.$ に依つて把握せんとする。之に對して

Erkenntnis を考へるとその存在を把握せんには対象を通して把握せねばならぬ。

で認識の *Seins-kategorie* は複雑であらねばならぬ。何となれば *Erkenntnis* を考へるには *Subjekt, gegenstand* の結合を考へねばならぬからである。で存在論としては具体的のもの、原理を簡単に言つたが、之では不充分で、その *Kategorie* の關係が問題となる。

この意味に於て、この *Ontologie* は *Kategorien* の *Cosmos* の論、*Kategorie* 論である。

以上に於て認識の存在とその対象の存在と共に *Ontologisch* に理解される事を述べたが、然らばかゝる存在論的見地に立つ時に前に現象學的分析に述べた如く *Objekt* が *Subjekt* を

bestimmen するのを如何に解すべきかを考へる。

Subjekt はそれが *Objekt* に対する *Subjekt* であるに盡きず、又 *Objekt* は *Subjekt* に対する *Objekt* なるにつきない事は前に述べた。(則ち *Objekt* とは独立の *Ansichsein* を持つ。)

Subjekt はこの独立性によりそれ等を結合する一つの共通なる根本的特徴則ち存在と云ふ特徴を得るのである。則ちこの兩者は存在者として對立し、かくして兩者は唯單に認識關係の存在にのみ歸して終小のではなく、尚それ以上に認識關係がないと考へられる場合と依然として残る所の廣い存在關係に根ざしてゐる。

かくして主觀、客觀は存在關係の項 (*glieder*) として互ひに對立し一つの實在的世界に含まれる。勿論この一つの大きな實在的世界の存在關係の性質や法則は我々には露はに表はれず假說的に推理されるのみだが、かゝる存在關係の存在は疑へぬ。則ち客觀の側では客觀の *das Transobjektive* への關係によつて存在關係が把握され、又主觀の側では主觀自身は意識の存在とは全

く別の存在を持つ所の原理を含む事によつて存在關係が把握される。而してこの後の場合に於て意識から内面的に見て主觀を超えて存在する存在領域則ち *trans-subjektiv* な主觀の制約の領域が認められ、而して主觀は自己自身を存在者として把握するから右の *Trans-subjektiv* な主觀領域を超客觀的の客觀領域と原理的にちがふと考へる根據はない。



das Transobjektive は *objekt* の延長上にあると考へられる。

das Transsubjektive は *Subjekt* の規定者としての原理。—それは *Kategorie* でなければならぬ。かある部分は認識可能だが、あるものは *das Irrational* である。

で *Transobjektive*, *das Transsubjektive* に於て *Subjekt* と *Objekt* は關係するのであるから *Real* な

世界に於てすべては結合すべきであるとす
る。

Subjekt と *Objekt* が存在者として共通
の存在領域に含まると考へる事は全く自然的であ
り、客観による主観の規定はこの見地からすると
唯多くの存在関係の中の一つにすぎないと言ふ事
になる。

斯くすると *Subjekt* と *Objekt* との独立的
の存在性格こそは反つて兩者相互の孤立を免れし
め、兩者と関係せしめるとのであると言ふ事が分
る。則ち兩者相互の孤立とは唯我々にとってのみ
考へられるのである。兩者の独立性は常に相對的
の独立性であり、たゞ *Ratio* にとつてのみ結合
出来ぬ。独立性であるにすぎぬ。ここに原理に於
ける非合理的なものの存在の理解が *Gnoseologie*
上の制約的理解であると言ふ關係を生ずる。

主観、客観は *das Irrationale* の背景に
於てすでに根源的に結合されてゐる。この普通の
存在領域の存在論的運程はあらゆる理論 (*Theorie*)
よりも遙かに自然的であり、この存在論的 *These*
の自然性は *gnoseologie* 上の取扱ひを容易な
らしめるのである。

則ち、主観が多くの存在者の中の一つの存在
者であるとするとはそれが他の存在者に依つて制約
され規定されるのは當然である。主観、客観が共
に一つの存在者であり、一つの統一的な存在領域
に属し、従つて兩者は *Homogen* であると言ふ
事は「規定する」事に對する一般的制約である。

かくて又、客観自身は主観にうつり、こゝに模
倣 (*Abild*) になる必要はなく客観は依然主観に
對して全く超越的であり *Bild* は唯客観的の
Repräsentation (表現) であるにすぎぬ。
客観の姿が主観の *Bild* に移し運ばれ、それによ
つてこの主観像を *Objektive* とする爲には客
観と主観の間の單なる存在論的制約關係のみで充
分である。

斯でこの制約關係の法則は如何なるものかは解
くべからざる殘の問題であり、法則は全く *irrati-*
onal である。

[*Repräsentation* は後で *Subjekt* が
客観に出で主観に歸ると言ふ *aporie* の説明に
も必要である。 *Bild* が表現する、それは如何
にして行はれるか。 (*Trans-kausal* の名で
呼ばれる *Bild* は把握出来ぬ。)]

たゞここで重要なのは主観が客観によつて規定される時と兩者相互の超越は規定されず依然として存在し、この規定によつて感覺意識の現象に何等の矛盾と成立せぬ。

則ちこの認識関係は相互の超越を否定せず、それを妨げて相互を結合する。則ちこの認識関係は一つの存在関係としてそれ自身一つの超越的存在関係であり、その非合理性は存在論的に目的論的事である。

然らば認識関係の今一つの面である主観による客観の把握とは如何に解すべきか。認識現象では「主観は自分の外に出て把握する」とは前に述べた通りだが、この主観が自己の外にある又は出ると言ふ事には一つの *aporia* が結びついてゐる。

則ち *Satz des Bewusstseins* である。則ち意識の命題がこの認識現象に對立して *antinomie* が成立する。この *antinomie* を解くのにこの對立者の中の何れか一をえらひ、主観による客観の把握を單なる *Schein* (假像) とするか或は意識の命題が *Schein* なるかの一つをとるとする。然らばその何れと成功せぬ。

第一の場合には把握する事が假像 (*Schein*)

なる事を説明せねばならぬが、之は實際の把握の説明より容易だとは言へない。

第二の場合にはそれ自身完全な意識の特徴を否定する事になる。即ち *Satz des Bewusstseins* は誤とは言へない、何となれば意識が自己自身の内容の外には把握出来ぬ事或意味で真である。意識があるものを把握するとは、この「あるもの」が意識の内容なる事を言ふに外ならぬ。意識の命題のこの自明的な意味はその本質的法則であり、如何なる理論も否定出来ぬ。

この限りに於て *Satz des Bewusstseins* に不都合のものはなくなる。意識の外にあるものは把握出来ぬ。とするのが普通である (*Immanenzphilosophie*)

所で把握の存在論的意識は決して意識の命題と抵觸するものではない。この意味と意識がその内容に依つてそれ自身その内容でないある他のものを考へると言ふ事実は十分に調和し得る。

内容は意識に對して意識以外のものを表現し得るのである。この場合表現は意識に内在的だが表現されるものは意識に對して超越的であり、表現されるものは意識の境に接して結び付けられてゐる

(233)

い。表現は意識の境を超えて、表現者と被表現者間を結ぶ関係、両者の依存関係の根源なる包括的關係を前提とする。ゆゑ、この関係が不可であるならば超越的對象の認識は不可能である。

然るに認識現象から出る原理がそれを否定出来なければ上述の意識の命題は主観に依る超客觀者の把握は自然的把握と調和すべきである。

把握とは則ち間接的把握である、直接的には主観はたゞ自己の意味内容を把握するのみだがこの意識内容が超越的對象の表現なる限り間接的にこの表現を通じて超越的對象を把握する。

表現者と被表現者の関係は統一的存在領域の存在關係の一つの特例である。かくて意識の命題は *Immanenzphilosophie* の考へるのとは異つた極めて制限された意味を有する。

則ちその *mystisch* の意味はなくなり、客觀把握の自然的意味が回復される。

意識が自己の中に閉込められてゐると言ふ事は他の存在者に對して意識が孤立せる事を言はないがたゞ意識が關係の或る一種に結が付けられてゐる事を言ふにすぎない。

然るに間接に *Bild* に於て客觀を把握するに

(234)

は主観はすでに客觀によつて規定されてゐなければならぬ。主観が自己自身から出て自己外の超越者をとらへるのは實際は全くちがつた複雑な關係を表はす粗雑な表現であるにすぎない。

此の複雑なる關係の特徴的な點は認識意識が表現せられるものの超越を知つてゐる。それを直接に自己自身に独立な自体的存在者、則ち存在論的存在者として、理解する事である。

則ち要するに認識が超越的客觀の把握なりと言ふのは *Ontologisch* には表現せられるものの間接的把握を意味し、意識の命題が自己自身の内容を把握するに過ぎぬのは表現の直接的把握を意味する。

かくて二つの把握の意味は認識現象に於て同時に把握出来、その間に矛盾はない。

則ち前述の *Antinomie* は *ontologisch* に言へば外部的把握は直接的把握でないと言ふ事に止まる。

(*Erfassen* は内部的把握、外部的把握に分つ)

然るに認識關係の本質はそれによつて把握が直接的か、間接かには全く無關係であるから右の

(235)

antinomie は *ontologie* には自ら取り除かれる事になる。

<i>Erfassen</i>	{	内部的 — 直接的
		外部的 — 間接的

以上 *Repräsentation* と云ふ事で、主観、客観の関係を説明した。

⑤ → ④ 把握に際して主観が出る事は出来ないので *Repräsentation* に依るとして、ではこの *Repräsentation* は如何にして可能なりや。

之で前から準備した *Subjekt* 領の *Kategorie* と *Objekt* の領の *Kategorien* に依って説明せんとす。

すべてのものは *ontologisch* には存在領域にふくまれておねばならず、その規定に規定されおねばならぬ。 *Kategorien* はあるにしても、ある範囲のものが見られる。而してこの *Kategorie* の同一に依って説明せんとする。

この場合、主観客観の関係は 経験的、先見的の認識があるが、根底になるのは *apriori* のものである。 *Erkenntnis apriori* である。

(236)

この意味は詳しく説明出来ぬが、*apriori* は從來云はれたものと同じく、認識に結びつく。然し、*Kategorien* が *Objekt* を規定する事と、認識が *apriori* なる事は具体的に結びつくが分析的にはちがふ。

從來の *apriori* は主観的なものであり、且 *allgemein-gültig* であり、*notwendig* であるので客観と直接には結びつかない。

Kategorien の *Erkenntnis* には、その *apriorisch* なる事は云へるが、*Kategorien* そのものが *apriori* とは云へない。その認識が *apriori* なのである。

もう一つは *apriori* の認識は判断的の認識に限られぬ。例へば直感の思惟とか、受容性とか云はれてゐるものは、いきなり *apriori* の所屬に結びつけられる事はないのである。従つて判断といきなり結びつくのではない。

然し、*Erkenntnis apriori* は主観が外へは出られぬから、之は *Subjekt* の内部になければならぬ——で、それは内部的直感、その意味で直接的直感と考へられる。

自己の内部に *Repräsentiert* されたものが対象

(237)

にあてはめられるのでなければならぬ。

思维の *apriori* は第二次的のもので内部的直感を *apriori* とするのである。

処で内部的に把握する事のみが *apriori* ならば対象の *apriori* 的把握は不可能であるが、*Repräsentation* により間接的に可能である。

この為には、その両者の規定者(主観内部の *Kategorien* と客観を支配する *Kategorien*) が同一であると豫想されねばならぬ。

故にかゝる事になる。



Subjekt が *Repräsentation* によつて自己の支配する *Kategorien* の支配を受ける *Erkenntnis Kategorie* を対象

として認識する。この場合の認識は直接の直感である。— *Immanent* な *apriori* の認識である。勿論その認識にも制約がなければならぬ。別ち対象自身が規定する。

処で実は *apriori* の意味、妥当的の意味は之ぞつきないので、*Subjekt* は多いのであつて、*subjekt* 対 *subjekt* の関係がある。がこの場合はこの *das Inter subjekt* に於て *Immanent* な *Identitisch* な *Kategorie* がなければならぬ。

(238)

例へば、この *Logisch* の法則の場合之が *Objekt* をも規定すると云ふが、この同一性は何によつて説明するか、—と云ふと、*Repräsentation* によつて関係づけるのである。

主観が自己を支配する範疇が、他をも支配する—何等かの意味で他に同じ *Kategorie* を見ねばならぬ。内なる *Kategorie* を他にひわける事になる。処が *Idealismus* では、この *Kategorie* と *Erkenntnis apriori* と同じにしてしまふ。で、その *Kategorie* を以て *Objekt* は又支配されると云ふ事になる。

然し、之等は区別されねばならぬ。



主観、客観を範疇が支配するが、この *Kategorie* と *Erkenntnis apriori* を一緒にする

為に觀念論では *Kant* の如く「主観の形式が対象を規定する」と云ふ事になる。

之は *Kategorie* を *Subjekt* 的に考へるからである。成程 *Kategorie* を *Subject* から拡大するが之をいきなり主観的とは云へぬ。

例へば *Kant* の場合 *Vorstellung* と *Gegenstand* の関係に就いて。

(239)

彼は認識可能なる二つの場合を考へて、*Vorstellung* が *Gegenstand* に従ふるか、その逆か。

即ち、*Gegenstand* があつて、*Vorstellung* をうけて出来るか、その逆か、とするが、対象が與へられて、*Vorstellung* が之に従へば、*empirisch* になるので、先天的認識の可能を証する為、この關係はだめで残れる *Vorstellung* の方に *Gegenstand* が *sich richten* せねばならぬ。で Kant はこの第二の方を取り、自然に法則を與へるのは我々が與へるのであると考へ、*Subjekt* が *Objekt* を規定する事によつて、*apriori* が成立するとした。

前にのべた *Subjekt* の *Kategorie* をおしひらぬ事とこの事は似てゐるが、後者は前運の兩者を混合して居り、前者は *Kategorie* が主観、客観を規定してゐるのであつて Kant の如く、*Idealismus* にならぬ。つまり、Kant の如く *entweder - oder* の考へ方の他の方があり、その場合の考へ方を取り *ontologisch* に考へんとする。

尤も Kant は *apriori* の *Erkenntnis* の可能の場合に二つの *entweder oder* の場合のみを考へ

(240)

てゐるが、他の場合にはこの第三の場合も考へてゐるので (綜合判断の最高原則) 之を Kant は意識しなかつたのである。

das intersubjektive の事は省くが、一つの *subjekt* をとり、その *Kategorie* が *apriori* であれば、すべてに普通妥当的であると云へる。

然らば上述の *Repräsentation* と云ふ事は如何にして可能か。則ちそれは *Repräsentation* の可能の *Bedingung* の問題だが、之について一つの *concrete* の例で云ふが、例へば数学的自然認識を取つて考へる。この場合直接に明白な事は数学的法則が何等かの意味で主観客観にひろがつてゐる場合にのみ則ち右の法則が悟性に対して内在的に妥当してゐる他に又客観的に妥当してゐる場合にのみ、或は之を主観の側から云へば、超越的妥当性を有つてゐる場合にのみ数学的認識は可能であると云ふ事である。この場合数学的法則は先づ第一に悟性の法則であり、そこから始めて實在的自然に移し運ばねばならぬと云ふ必然性は存在しない。



(241)

むしろ逆にそれは第一に自然の法則であり、それが、悟性によつてはじめて何等かの仕方では握られる事が可能である。然し主観は数学的法則を自然現象の中に直感する前にそれを *apriori* に内在的に直感して純粋数学として確立してゐねばならぬから、主観の数学的思惟は経験以前に数学的法則の直接経験に基かねばならぬ。然らばこの場合如何になるかと云ふと、主観は外界に存する対象から分離して直感する事により反つて対象の本質構造数学的法則の把握になる。則ち主観は自己自身に帰る事により自己の外なる存在者の真理を把握する事になる。かくて *apriorie* は益々高まる。即ち外界に在る対象の直感は、徹天的のもので *apriori* の直感の内在的なるに、どうしてもかく實在の本質行動の超越行動の直感が可能か、この問は言ひかへれば、存在する対象をばなれて直感する場合、實在者の直感がどうしてもありうるか、同時に超越的妥当性ある内在的且先天的直感がどうしても可能かになる。であり事実上主観はこの数学的法則を自然法則としてではなく論理的概念的形像 (*Gebilde*) として直観するのであり *logische Region* の中に動いてゐる。この数学的法則を実

(242)

在的自然対象に適用するのは悟性にとっては第二の作用である。

果して然らば問題は移動する事になる。即ち *logische Region* に於て内在的に直感されたものが實在的な自然現象に対して直接的に妥当するとするならば問題は *subjektive Region* から *objektive Region* への法則の拡がりと言ふ事ではなくて、むしろ *logische, idealistische Region* から存在の實在的 *Region* への問題のひろがりとなる。この事は然し間接にはまた主観から客観へのひろがりをも意味すると云ふ事は依然として云へる。何と云へば *logische, ideale* な領域の形像 (*Gebilde*) は直接に内面的に之を主観が把握出来るからである。

かくして *logisch* な領域は主観形像の領域即ち *Repräsentation* と、實在的、*objektiv* な形像の領域との間の媒介的環 (*glied*) となるのである。則ち *logisch* な領域は *Repräsentation* とは内在性を共通に持ち、實在的客観形像の領域とは客観的普遍妥当性及び客観性を共有する。然し *logische Region* が求むる所の主観、客観間の上位的結合者であり、それによつて超越的先天性の問題が解決さ

(243)

ろと考へるのは誤である。

簡單の爲に *mathematisch* な自然認識によつて云つたが、之はひたひた *logische Sphäre* と云へるが、之が主観をも客観をも支配する、故に、と云つて *logische Sphäre* が最高の唯一のものとは考へぬ。

と云ふのは *Irrationalität* があるのに *logische Sphäre* は *ratio* によつて認識されねばならぬから、之を認めればすべてが *Rational* となる。

何故かと云ふと、形式論理的乃至数学的關係が實在的對象に適合し之に關して豫言出来る。(星の軌道等)と云ふ事實から *logische Sphäre* のあらゆる構成は又存在の實在的構成なりと云ふ事もすべての存在の實在的構成は又論理的概念的構成なりと云ふ事も推論出来る。たゞ然し實在界の構成と一致する所の *logisch* な *ideal* な構成があると云ふ事は之を云ひ得る。

かく制限した意味で *logische Region* の先天的認識は先天的認識に於て主観客観間の超越的一致が含まれてゐる。と云ふ根本的な認識事實の證據として認められるのである。

(244)

以上の事を一般化して云ふと、今内在的に先天的に直感されたものは又超越的 *Gegenstand* も適用するとせば認識の原理法則は同時に対象の原理乃至法則でなければならぬ事になる。則ち主観の原理と同時に、客観の原理でなければならぬ。云ひかへれば、あらゆる主観に対して共通に妥当する内在的な *Erkenntniskategorien* はまたその上に対象に対しても妥当せねばならず、かくしてそれは同時に *Seinskategorien* であり、従つて主観と客観とに共通に妥当せねばならぬ。則ちこの *Kategorie* は対象をも表象をも共に規定する第三者でなければならぬ。故に *Erkenntniskategorien* と *Seinskategorien* は同一的である。

超越的認識現象則ち、實在的な事態 (*Sachverhalt*) の先天的認識の現象は *Kategorie* の超越的同一性、則ち、今のべに *Erkenntniskategorien* と *Seinskategorien* の同一性をその可能の制約としてゐる。Kant はこの事を理性批判の中心なる綜合判断の最高原則で明白に云つてゐる。則ち、経験一般の可能の制約は同時に経験の對象の可能の制約であつて、それに先天的綜合判断

(245)

に於ては客観的妥当性を持つてゐると云ふ。

Bouch の場合には、



四の如くは之は前から客観主義だがやはり之は *logische Stätte* たる *Bedingende* は、主観ではないが *logische Sphäre* に限られてゐた。

すべてを *logische Sphäre* に押しこめなが、この場合には、*Bedingende* は *logische Sphäre* に限らぬ。然し *Hartmann* の場合は之と異つてゐる。つまり何れも *Irrationalität* を



含んでゐて、この兵、あくまで *ontologisch, metaphysisch* で前者よりでないものを根柢としてゐる。

この原則は必しも綜合そのもの、最高原理でないが、その下に於てのみ先天的認識が *objektiv, allgemeingültig* である所の、則ち超越的対象に対して妥当的であり得る所の最高の唯一の充分なる或は必要にして充分なる条件を表して居り、この意味で *Kant* の認識論の根本的普遍的認識である。

綜合判断はその意義にしたがへば賓辞 (P) が少

(246)

なくも現在の *Begriff* に於ける主辞 (S) に含まれてゐないにも不細 *S* について *P* が云ひ表されるのである。即ち *P* は *S* たる対象に含まれてゐると主張されてゐる。でか、る *P* はどこから来るか。之は *Gegenstand* からも *Begriff* からも得られぬ。かく判断が対象を實際に云ひあてるのは何処から来るか。何事前以て與へられるものなくして而も自から対象の規定を先天的に正しく豫定すると云ふ事は如何なる条件の下に可能か。例へば遊星の軌道を計算し出す如く、前以て計算出来るのは何によるか。之は数学の問題のみでなく、悟性が対象を豫知するすべてにあてはまるものである。必が之を理解するには唯一の可能性があるのみ。則ち、自然の法則、原理が先天的認識一般の法則乃至原理と同一であるとせば、之は解ける。故に答は前述の同一性の *these* の中にあると云ふ事になる。 *Erkennen* する意識とその対象の間には原理の同一性がなければならぬ。之は則ち *Kant* の最高原理を表すので、認識は対象原理なりと云ふ事なり。之によつて認識原理に先天的認識の綜合判断が基き而して之が豫知的に対象に適中する。最高原則をかく解せば必要にして充分なる原則で

あるが意識と対象とは異り永久に互に超越的であり相互に対立的である。若しこの対立をすてれば認識は失はれる。主観客観を同一とするものにはそれ等の関係を考へられぬ。両者をあくまで対立させその間に漸進さす同一者が存在するとしなければならぬ。則ち両者が同一であつてもならず、又全然異質的であつてもならず。この中間の場合のみが両者の要求を満足するものであり、之が最高原則の意味である。

das Logische の他にまだあるので Kategorien を第三者として之によつて説かれろと云ふが。それ故にまた同一の Kategorien の支配にも制限を課せねばならぬ。之には Kategorien の Irrationalität を云つたが。之について後に云はう。

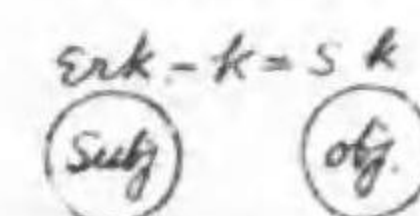
以上、Bauch に於て爲した如く、Hartmann も Kant の最高原則が再び取上げられてゐる事に就いて述べた。

之は Identitätsthese (同一規定) と言はれるものであるが、Kant のものは (Hartmann をして云はしむれば)

Erkenntniskategorien = Seinskategorien

であつた。而して Hartmann は此の these は如何なる立場でも認められると云ふのだが。之は元来 Idealismus の立場に於て出来たものである。にも不拘。何れの立場でも認められるといふのは之 (Identitätsthese) が、立場を超越してゐる事を示すのである。凡そこの Identitätsthese の持つて行く所」に於て、或は Idealismus となり、或は Realismus となり、異つた立場を生ずるのである。

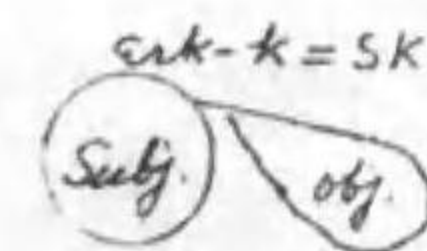
例へば、Kant の場合は之を Subjekt に持つて行つてゐる。(Idealismus)



(Erk-k = Erkenntnis-kategorie)
 S.K = Seinskategorie

Kant の場合は
 transzendentales
 Subjekt に於ける
 Verstandnisbe-

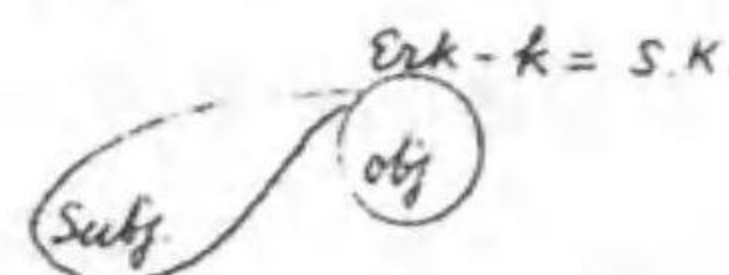
griffe とか Anschauungsformen とかが Erkenntniskategorien となるのであり、又 Erkenntniskategorien = Seinskategorien を total に同一にした爲に



となつたのであつた。

(249)

然し、この逆に、この *Identitätsthese* を *Objekt* の側に持つて行く事も考へられる。則ち、その場合には



となる。之が *Realismus* の立場である。

更にまた、*Subjekt* とか、*Objekt* とかに持つて行かず、之等の外に両者の *Identitätsthese* を考へそれから、何等かの方法(例へば *emanatistisch* 等)に依つて *Subjekt*、*Objekt* が出て来るとする立場もある。

が、今此處で述べようとするのは—事実として示すのは、之等の何れでもない。

則ち *synthetisch* な *Ontologie* ではなく、*analytisch* な *Ontologie* を考へて取らうとする場合には、主観領域 (*Subjektive Region*) と云つた *metaphysisch* なもの、考へ方をするのではない、*analytische Ontologie* として、この *These* を利用しようとする時には *phänomen* (現象) に則して *Subjekt*、*Objekt* の対立を認めるのである。然し、両者

(250)

は全然無関係ではなく、又全然同一でもない。—その中間を取つて、解決をしようとするのである。

Kant 自身はこの *Identitätsthese* を *Subjekt* の内部に認めて、*Idealismus* を取つたが、一方、*transzendente Logik* の *Dialektik* に於ては *Idee* は構成原理ではなくして純別原理であるとし、従つて認識に於て *Idee* そのものは認識不可能であるとしてゐる。

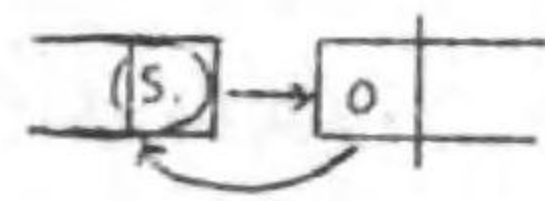
斯くの如く、一方では認識されぬ残りを *Idee* としてゐる。*Dialektik* の立場は、先に述べた、主観に於ける *Identitätsthese* の立場とは矛盾する。(何となれば後の場合には、主観は、之によつて主観は間接ながら、あらゆる *Seinskategorien* を認識せねばならぬから。)

この事は *Husserl* の場合も述べたと思ふが、*Husserl* の場合には *mundan* な世界を超越した *noesis*、*noema* の世界に於ても、そこに何等か世界的意味を持つてゐなければならない所の "X" を残してゐる。而して、この "X" は *noema* に内在的なのである。(*Kant* の場合も同様)

而して、かゝる超越的な *noesis* の *Korrelat* としての *noema* は (*Kant* の場合に *transzenden-*

tales Subjekt に対し(如く) *reines Bewusstsein* の *noema* である。しかもこの *Korrelat* としての *noema* の中には、彼の *noema* 的でない、“*X*”をも内在的に含まねばならず、一方、*noesis* の自家意識として考へられる *Schöpfung* をも *noema* に於て認め、*noema* も同様に *Konstituiert* されねばならないとするが、この場合 *noema* とは異つた、“*X*”をその中に内在的に含まねばならぬ。

それでは *Hartmann* の場合は、“*X*”を残さないかと云ふと、*Hartmann* では *Irrationalität* を認める限り、彼も“*X*”を認めてゐるのである。だが、*Hartmann* では、この *Irrationalität* の意味が一義的ではないと思はれる。



彼に依れば、*Subjekt* も *Objekt* も *Irrationalität* を残してゐる。その上にその何れの *Kategorien*

にも *Irrationalität* を認めてゐる。

而して、自然的認識に於ては、(*S*→*O*) であるから) *Objekt* の側に *Irrationalität* を認め

philosophisch な認識の場合に始めて、*Subjekt* にある *Irrationalität*、又 *Erkenntnis a priori* としての *Kategorien* を認めるのである。

而して、若し一義的に解するとすれば、この *S*→*O* なる自然的認識⁷ と

S 反省による認識⁷ とは

同一でなければならぬ。然し乍ら、*Objekt* が *Kategorien* を認識する場合は、*Erkenntnis a priori* であるが(即ち、反省による認識——*Erkenntnis a priori*) *S*→*O* なる認識は *empirische Erkenntnis* である。而して、後者に於て *Irrationalität* が残る場合には、この場合には *ratio* で貫けぬものであつて、何か他の方法で貫き得るものを含んでおるのである。

然るに、*Seinskategorien* 又は *Erkenntniskategorien* の認識の場合、則ち、反省の認識の場合には *a priori* である。

この矣、*Irrationalität* が二つの場合意味を異にする。

で、従つて、上述の *Erkenntniskategorien* = *Seinskategorien* なる *Identitätsthese* には制限を要する事になる。

唯、*Kant* は *Idealistisch* な偏見から、この「可能の制約」則ちこの「可能の原理」を主観、則ち

(253)

transzendentes Subjekt と結び附けたが、この偏見を去れば所謂 *transzendentes Subjekt* の背後に於ける経験 (*Erfahrung*) と対象 (*Gegenstand*) 即ち、主観と客観の間には「同一の原理」の他に何物もない。

所謂、超越的領域 (*transzendente Region*) とは、それが立場的に解釈された主観性を去れば、存在の、實在的領域、即ち實在的主観、實在的客観の対立を含み、その関係の一種として両者間の認識関係をも含む所の領域以外の何物でもない。

實在的 *Objekt* の規定の先天的認識は「表現するもの」と「表現されるもの」の原理的同一性、即ち内在的意識の領域と、超越的対象の領域との原理的同一性に基づく所の「云ひ表し」の様相 (*Modus*) である。

Kant の最高原則はこの事態 (*Sachverhalt*) を示すのであり、存在範疇 (*Seinskategorien*) と認識範疇 (*Erkenntniskategorien*) の超越的同一性の厳密なる「云ひ表し」である。

この原則は客観に関するすべての先天的認識であるのみならず、總ての客観認識の法則乃至形式の統一の「云ひ表し」である。

(254)

つまり、範疇認識即ち *Erkenntnis apriori* (先天的認識) に於ての最高原則たるのみならず、その下に規定されるすべての客観認識にも通用出来ると云ふのである。

さて、以上述べた所で二つの事が決定した。即ち

(1) 第一は、實在的対象の *transzendente Erkenntnis* (先天的認識、即ち、*Kategorien-erkenntnis*) の一般的制約は一つの *Kategorien relation* である事。

即ち、存在範疇 (*Seinskategorien*) と認識範疇 (*Erkenntnis-kategorien*) との関係であること云ふのである。之を *kategoriale Grundrelation* (範疇的根本関係) と云ふ。

(2) 第二には、この *kategoriale Grundrelation* は必然的に同一性 (*Identität*) の形式を持たねばならぬ事。

である。

かくの如く、この "*Erkenntnis*" は、Kant の最高原則で云ひ表された事となる。

然し、この Kant の云ひ表し方は *totale Identität* である。

Denken = Sein (Parmenides 的)

(255)

乃至は *Subjekt = Objekt*
と云った。 *monistisch* な考へ方による主張に比して、 *kritisch* に制限はされてゐるが、然し（この同一性の云ひ表し方は） *Kant* の興へた原理的に一般的な把握の仕方では未だ充分蓋されてゐず、又充分に制限されてゐない。

かくして、我々はこの云ひ表し方を更に制限せねばならぬ。則ち、この *Erkenntnis Kategorien* が *Seinskategorien* と一致する限り、先天的認識の形像 (*Gebilde*) は必然的にその原像なる対象と一致せねばならぬが、逆に対象の方にあつても認識の方ではない様な或る *Kategorien* があるとするればそれは必然的に *Erkenntnis* の *Gebilde* (形像) の中には存せず対象に関する *Unadäquat* (不十全性) を意味し、対象の認識は不能の側面を構成せねばならぬ。

漸様に対象にありながら 認識形像にない *Kategorien* は対象の *Kategorien* であつても認識形像の *Kategorien* ではない。

処で、*Erkenntnis* に於ては対象は決して全体的に認識可能でなく、むしろ対象はその一部分だけが、表現 (*Repräsentation*) される事を我々に

(256)

教へてゐる。即ちたゞ対象の規定の或限られた部分のみが対置される (*objiziert*) ので、無限の残りには、超客観者 (*das Transzendentale*) であり、その大部分は非合理者 (*das Irrationale*) である。則ち、認識形像は対象の模写 (*Abbild*) であるとは云へないのである。この対象 (*Gegenstand*) の或部分は非合理 (*irrational*) であると云ふ。事実は *Kant* の *Kategorien* の同一性の主張とは矛盾する。

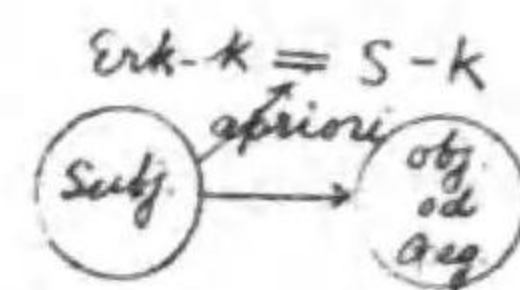
若し、すべての対象認識が同時に認識範疇であるとするれば、対象に於て認識し得ぬものはないと云ふことになり、対象は全体的に合理的 (*rational*) でなければならぬ事になる。

然るが、認識対象に対する矛盾は之に止らぬ。則ち、若し、總ての存在範疇 (*Seinskategorien*) が認識範疇 (*Erkenntnis Kategorien*) と一致するとすれば、それは実にすべての存在者が一般的に認識可能であるのみでなく、それは先天的 (*apriori*) にも認識可能でなければならぬ事になる。

と *Erkenntnis Kategorien* = *Seinskategorien* (*bedingungslos*) ならば、すべての存在が認識される事になる。所がこの事は *Irrationali-*

tätを残してのみ事に矛盾する。

で、こゝに Irrationalität の意味を制限せねばならぬ。更に認識現象に照して Irrational な残を残す事と矛盾するのみでなく対象認識一般は apriori でなければならなくなる。



つまり Seiendes の Kategorien が apriori に認識されねばならなくなる。

だが、Subjekt は、自己の外に出て、Seins-Kategorien)を認識するのでなく、直接には Erkenntnis Kategorien)を認識するのであるから、Seinskategorien)と絶対的に同一になれば、経験なくして存在全体が把握されなければならぬ。(之では、神様になつちまふ。)

従つて、Kategorien の全体的同一と合致する所の Subjekt の意識は、狭い意味に於ける経験を必要とせず、究も神の全体的理性の如く一切を自己自身から構成出来而も客観との全体的一致を確信出来る事になる。

従つて、かかる意識には知覚の事後的證明は最

早必要^でなくなる。然し empirisch に與へられものは原理認識とは原理的に異り、原理(又は法則)認識に依つて之を與へる事は出来ない事は明かである。則ち、先天的認識の限界と、認識一般の限界とは一致しない。

以上の事から明かなる如く Kant の最高原則が認識現象と矛盾する契が二つある。則ち

- (1) 対象の部分的非合理性 (Irrationalität) に対する矛盾
- (2) 経験に対する矛盾 とである。

この二つの矛盾は結局この原則が人間の有限なる認識には不元命なる事を示す。則ち人間の認識が或限られた認識である如く、この原則も何等か限られた原則でなければならぬ。則ち、この Kategoriale Grundrelation を示すこの原理は、対象の Rationalität の限界に制限されねばならぬ。

対象の先天的認識 (Kategorien の Erkenntnis) の単に部分的可能を認め、事実の経験的把握を許し、対象の非合理性に先天的認識の可能の限界を見出すならば、それに対応して、必然的に Kategorien

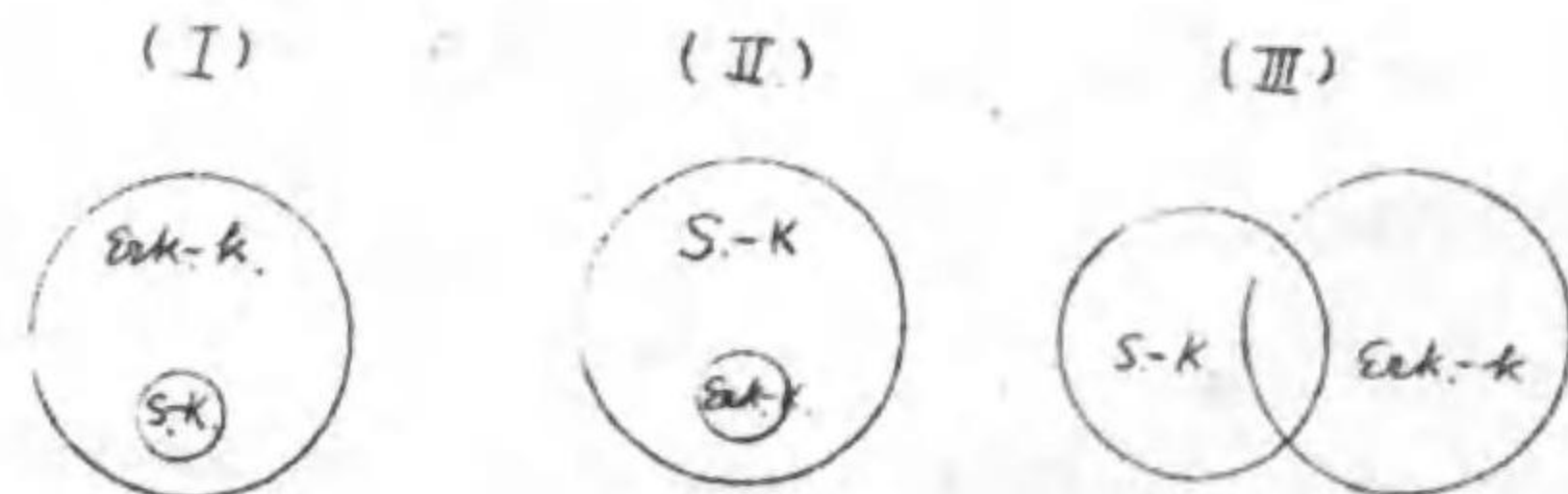
(259)

の単に部分的同一と云ふ事が認められねばならぬ。

此が、この事は、*Erkenntnis-phänomen* に於て明白に存する。我々の *Erkenntnis-kategorien* と *Seinskategorien* との同一性は全般的同一性 (*totale Identität*) でなく、その限界を持たねばならぬ。

唯、*Kategoriensregion* (範疇領域) の一部のみが対象と認識形像とに共通でありうるのであって、この部分の限界を越えてゐるものは明かに相異らねばならぬ。かくて認識形像に於て対象の規定に対応する規定が現れるか、又は対象の規定と異なる規定が現れねばならぬ。

此で部分的一致と云つたが、之を如何に考へるか云ふと、之を三通に考へられる。(Kategorie を○で表す。)



[Erk.-k. = Erkenntnis-kategorie]
 [S.-k. = Seinskategorie]

(I) 之は すべての *Seinskategorien* は *Erkennt-*

(260)

niskategorien であるが *Erkenntniskategorien* は必ずしも *Seinskategorien* と一致しないと云ふのである。然し、之は一考へられない。かゝる事があり得るとすれば、それは神様以上である。

(II) 之は (I) の場合の逆で、すべての *Erkenntniskategorien* は *Seinskategorien* であるが *Seinskategorien* は必ずしも *Erkenntniskategorien* ではないと云ふのである。

之は一見、不都合でない様だが、今の場合には *Erkenntnis-Kategorien* は *Seinskategorien* に対立するのであって、*Erkenntniskategorien* も存在であると云ふ立場からすれば明らかに之でよいのであるが、この場合はその対立が問題なのであり、その対立場が異つてゐる。かゝる見方は結局主観、客観の関係を云つてゐるのである。然し、主観は *Erkenntniskategorien* にまつてのみ規定されぬ。(例へば、感情によつて等) 然し、それ等をもしさう云ふ存在の *Kategorien* だと云ふと、この現在の問題から別の問題へうつり、そこから云つてゐる事になる。

(261)

勿論 *Erkenntniskategorien* を反省した場合には之も勿論 *Seinskategorien* である。

で、分析論からすれば、之に一致する様であるが、例へば想像された空間¹ (*Mathematik* 等に於ての空間) を *Seinskategorien* に於て認めるかと云ふと、之は、さうはゆかない。

(四) 或部分のみ一致して残りは一致しないと云ふ考へ方である。以上二つが不都合である以上、この関係である事は明かである。

この場合の合致が *apriori* に認識しうる範囲であり、之が *Rationalität* の制限である。(勿論 *Erkenntniskategorien* の方には制限はなく *Seinskategorien* の方の制限である)。而して彼の *das Erkennbare* とはこの合致の謂である。(制限は *Seinskategorien* の方にしかないと云ふのは、自身自身の中には *Prinzipien* は考へられても *Seinskategorien* の方に之に対応するものがないと云ふ事である)。而して此の場合である事は明かである。

而して、この同時性の限界は次の如きものでなければならぬ事は明かである。即ち対象と主観の

(262)

形像の規定の共通な部分は精密に対象規定の中の *apriori* に認識しうる部分と一致する事である。則ち対象に於て、認識形像と同一原理に依つて規定されてゐるもののみが対象に於て *apriori* に認識されるのである。

この命題は、之を逆にして云ひ表はせる。即ち、「対象に於て、先天的に認識出来るもののみが、対象に於て認識形像に於けると同一の原理に依つて規定されうるのである。」と、
此で、先天的認識可能性とは *Rationalität* であり *empirisch* な事実は常に *irrational* な部分を残すが故に *Identitätsthese* (同一の *these*) は次の如く制限されねばならぬ、則ち、

「対象の合理性の限界が同時に *Kategorien* の超越的同一性の限界でなければならぬ。」と。
(上述二つの *Kategorien* の部分的一致の在り方の説明中 (四) を参照)

第二分冊
正誤表

頁	行	
99	22	規定し
105	8	Geometrie
"	18	Psychologie
"	22	Vorsetzen し
106	22	Reines Bewusstsein
108	22	絶対的
109	12	直接に底にあり
"	13	Natürliche
110	1.	措定
"	16	絶対的に誤られ
"	22	Natürliche (ハタラ)
111	18	作用かす
"	22	擬似的
113	22	如き事を
114	22	ある。則(ち)
122	22	Konstitution
123	18	しようとする
125	22	云ふのは何か。

130	22	関係を
132	1	するの <u>が</u>
"	3	うけついで
134	22	主観
136	12	対象
137	22	誤謬
151	19	き入様よう
152	14	Erkenntnisrelation
154	9	超えて
156	10	肆意的
161	4	Bewusstsein
"	22	つかふ様
162	1	だが
"	22	強調
163	10	ausser-objektiv
164	9	なしと感
165	2	述べよう
"	4	Kantに於て都合の悪い所を
"	6	誰でも
177	21	Ontologie
188	10	Reflektiert
"	11	Erkenntnistheorie

190 3

Aporie

194 12

せず subjekt に対して

讀後の感想

學科目

讀後の御感想を御洩し下さい。書店備付の
投書函へ、又は發行所へ直接御郵送下さる
も差支へありません

昭和十二年二月

東京市本郷區帝大赤門前
東京プリント刊行會編輯部

學科目

讀後の御感想を御洩し下さい。書店備付の
投書函へ、又は發行所へ直接御郵送下さる
も差支へありません

讀後の感想

.....切.....取.....線.....

永らく御愛讀を賜はりました本プリントも愈々本分冊を以て完結致しました。
他社との激烈なる競争にも拘らず、本プリントが大好評裡に完結し得たことは、偏
へに讀者諸兄の絶えざる御援助の御蔭と信じ、茲に皆様に厚く感謝申し上げる次第で
御座います。

本會も創業以來十餘年を経、基礎益々固く逐年「皆様の爲のよきプリント」發行を
念願として一步／＼向上の道を辿つて参りましたが、本年は殊に編輯員の懸命の努力
と本會のプリントを御愛讀下さる讀者諸兄の絶大なる御支持とによりまして、斷然他
社を壓倒し、名實共に「東大プリント界の王者」たることを得ました事は、皆様と共
に深く喜びとする次第で御座います。何卒今後とも引續き御愛讀下さるやう切に御願申
上げます。

然し乍ら本會は本年の成功を以て満足せず、更に躍進万全を期し、明年度は更によ
りよき絶對的なるプリントを提供しやうと目下研究者慮中ではありますが、それには何
と申しましても讀者諸兄と密切な連絡を保ち、皆様の忌憚なき御感想を伺ひ、以て將
來の参考と致し度く存じ、先般、販賣店にさ／＼やかなる投書箱を設け、讀者の偽らざ
る御感想を募集して居りましたが、本書御讀了の上は、讀後の感想内容の如何等につ
き、ありのまゝの御感想を御洩らし下さらば幸甚でございます。それによつて明年度
は一層の完備無缺を期し度いと存じます。

もはや試験期も近く、本會はあらゆる努力を拂ひ「講義終了三日以内出版」を旨と
して、本月中にはすべての發行を終了する豫定でありますから精々御利用の程を願上
げます。
終りに本プリントによつて皆様が優秀なる効果を擧げられん事を祈ります。

昭和十二年二月

東京市本郷區帝大赤門前

東京プリント刊行會編輯部

porie

が subjekt に対して

(¥ 0

特 226

99

終